

介護保険事業支援計画に記載した、市町村が行う自立支援、介護予防又は重度化防止及び介護給付の適正化に関する取組の支援についての目標（令和5年度）に対する自己評価結果

都道府県名： **福島県**

ア 取組の支援についての自己評価結果							
項目名	自立支援型地域ケア会議に係る市町村支援						
目標を設定するに至った現状と課題	保険者である市町村が地域課題を明確化し、高齢者の自立支援・重度化防止の取組を進めるために、多職種の専門的な助言のもと検討する自立支援型地域ケア会議が重要であり、会議を普及展開し、効果的なものとして定着させるため市町村支援をする必要がある。						
取組の実施内容、実績	関係者が自立支援の基礎的概念や重要性について共通認識を持ち、効果的な自立支援型地域ケア会議を実施できるよう、県のマニュアルを市町村及び関係機関に周知した。自立支援型地域ケア会議基礎研修や自立支援に資するケアマネジメント研修を実施し、関係者の資質向上を図った。市町村がケア会議の内容を充実させることができるよう、自立支援型地域ケア会議運営アドバイザーを派遣し、各地域の実情に応じた支援を実施した。また、関係団体等が連携して市町村支援について協議を行う自立支援型地域ケア会議運営検討会を実施した。さらに、好事例の水平展開を図るため、地域包括ケアシステム構築に係る取組事例集を作成し、全市町村及び関係機関に周知した。						
自己評価	<p>【自立支援型地域ケア会議実施市町村数】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>51市町村</td> <td>52市町村</td> <td>53市町村</td> </tr> </tbody> </table> <p>新型コロナウイルス感染症の影響により、ケア会議実施市町村数の減少みられたが、各種研修の実施や保健福祉事務所による支援により、実施市町村数が徐々に増加している。また、運営アドバイザー派遣回数が増加しており、自立支援・重度化防止の取組の更なる推進に向け、ケア会議を効果的に展開することの重要性の理解が進んできたと考える。</p>	R3	R4	R5	51市町村	52市町村	53市町村
R3	R4	R5					
51市町村	52市町村	53市町村					
イ 管内保険者の自己評価結果の概要							
自立支援型地域ケア会議に係る取組目標を立てた29市町村の自己評価結果(◎・○・△・×から選択)は、◎13、○10、△4、×2であり、約8割の市町村が成果を得たと評価している。事例対象拡大、モニタリングによる継続支援の実施、研修等を組み合わせることによる関係者の資質向上など、各市町村において会議内容の充実に向けた取組が図られている。							
ウ まとめ(ア及びイから考察した現状・課題と対応策)							
自立支援型地域ケア会議の意義の理解や、効果的な自立支援型地域ケア会議の実施に向けた取組は広まってきていると考える。しかし、担当者の異動などにより、会議の質の確保が難しくなっている市町村もある。また、個別課題の検討に留まり、地域課題の検討まで至らない市町村が多い。自立支援型地域ケア会議を効果的に実施し、地域課題解決に向けた検討など、自立支援・重度化防止に向けた取組の更なる促進に向け、引き続き各種研修や運営アドバイザー派遣を実施し、市町村の実情に応じた支援を行う必要がある。							

別紙2

介護保険事業支援計画に記載した、市町村が行う自立支援、介護予防又は重度化防止及び介護給付の適正化に関する取組の支援についての目標（令和5年度）に対する自己評価結果

都道府県名： **福島県**

ア 取組の支援についての自己評価結果

項目名

介護給付適正化に係る市町村支援

目標を設定するに至った現状と課題

介護給付の適正化事業は、「保険者が自ら積極的に取り組むべきものであり、各保険者において自らの課題認識の下に取組を進めていくことが重要である」とされているが、本県では特に小規模保険者等において、体制等の理由から保険者単独で効率的・効果的に実施することが難しい状況である。特にケアプランの点検は、主要5事業の中で優先的に実施するものとされているが、本県の実施率は全国に比べて低い。高齢化が進み、介護給付の適正化に関する取組の重要性がますます高まる中、事業をどのようにして実施・定着させていくかが課題である。

取組の実施内容、実績

ケアプラン点検支援事業として、ケアプランの点検に困難を抱える8町村に対し基本的知識や点検方法の教示を個別に行い、実施率の向上と事業の定着を図った。また、市町村職員を対象とした研修会を実施し全体の資質向上を図った。縦覧点検・医療情報との突合は費用対効果が最も期待できるとされていることから、優先的かつ効率的な実施を図るため、主要な4帳票について全市町村分の点検を県から県国民健康保険団体連合会へ委託し、市町村を支援した。

自己評価

【主要5事業の実施市町村数割合】 R元実績値 → R4実績値 → R5実績値（%）

①要介護認定の適正化	100	100	100
②ケアプランの点検	57.6	81.4	86.4
③住宅改修等の点検	69.4	86.4	93.2
④縦覧点検・医療情報との突合	100	100	100
⑤介護給付費通知	66.1	74.6	78.0

主要5事業の実施市町村数が着実に増加しており、研修会等で意識づけを繰り返し行ってきた効果が出ていると感じる。市町村支援については、新型コロナ流行前と同様の支援を実施することができた。また、オンラインの活用や動画視聴等により市町村が参加しやすい環境での実施に努めることができた。

※複数項目に分ける場合には、項目ごとに様式を分けて記入する。

イ 管内保険者の自己評価結果の概要

主要5事業について全市町村とも3事業以上は実施しており、4事業以上実施は56市町村（94.9%） 昨対比+1市町村、5事業実施は37市町村（62.7%） 昨対比+8市町村となった。未実施の事業については、実施に向けて検討中であり、全事業実施に向けて取り組んでいる市町村が多い。一方、例年実施していた事業が新型コロナの影響等によりできなかったという結果もあり、実施方法の検討や人員の確保等が課題となっている。

ウ まとめ（ア及びイから考察した現状・課題と対応策）

未実施事業について実施に向けた検討を行っている市町村が多く、介護給付適正化事業への意識の高まりが見られる。また、研修会等で繰り返し促してきた成果が出てきており、引き続き様々な事業と関連させて市町村支援を行っていきたい。

ケアプランの点検については、令和6年度に5町村の個別支援と全市町村向け研修会の開催を予定しており、引き続き実施割合の更なる向上と事業の定着に努めていく。